

ウエルハーネスだより



理事長のことば

肌寒い日が続いたかと思うと30度近くになつたりと、相変わらず天気が安定しません。雨も週に一度は降ります。ちょっと前なら、1年で最も良い季節のはずなのですが。これからはもっと極端な天気になっていくのでしょうか。四季という言葉がそのうち死語になるかもしれませんね。

さて、厚生労働省は4月から『ケアマネジメントをめぐる様々な課題を議論する検討会』を集中的に開催して、7月をめどに課題解決の方向性を打ち出そうとしています。

皆さん、介護支援専門員（ケアマネージャー）にはお世話になった（ている）かと思うのですが、ケアマネを中心としたケアマネジメントの在り方、ケアマネージャーの研修・待遇の在り方等を解決すべき課題としています。

2000年に始まった介護保険制度ですが、ケアマネージャーを中心としていろいろな職種が集まってケアをマネジメントしていくことが根幹をなしています。しかし、さすがに制度の発足以来4半世紀もたつと、状況がだいぶ変化しています。特に見守る人がいない独居の高齢者の問題等、発足当時のケアマネジメントでは対応できない状況になっています。多くの場合、ケアマネさんが手弁当で業務外の対応をして何とか解決しているのでしょうか。しかし、それでいいのかという疑問がつきまといいます。

それよりなによりも、ケアマネの成り手がいないということがここ数年課題となっていました。年々ケアマネの試験の受験者が減っています。原因としては受験資格要件が厳しいこと、ケアマネになつても見合った収入を得られないこと、5年ごとの更新研修の費用負担や研修時間が長すぎること等があげられています。

皆さん、意外に思うでしょうが、介護職員の待遇改善加算の対象にケアマネは入っていません。待遇改善加算が始まる前は介護職よりケアマネの方が収入は多かったのですが、現在は一般の介護職ととんとん、役職者の介護職の方が高い状況です。ケアマネ試験の受験資格に介護福祉士等の国家資格を得て実務に5年以上就かなければならぬというのがあります。介護職を5年以上勤めれば役職者になっていてもおかしくありません。

その受験資格も腑に落ちません。一般に実務経験を全員に求める資格試験が存

216号

上尾市向山1-14-7
社会福祉法人 竹柿会
TEL: 048-782-0575
FAX: 048-782-0590
令和6年5月25日発行

在するでしょうか。特にケアマネに求めているのは、ケアマネジメントの実務経験ではありません。介護福祉士・社会福祉士・医師・歯科医師・看護師・薬剤師・管理栄養士といった資格での実務経験です。これがケアマネとしての資質と何の関係があるのかと思います。実務経験を3年に短縮しようという方向になっていきそうですが、本質は違うと思います。

また、5年ごとに受ける更新研修ですが、これも費用負担と研修時間の膨大さが問題です。各都道府県ごとの開催ですので、費用が都道府県によってまちまちですし、研修内容も違います。全国一律でなければおかしいと思うのですが。またその内容ですが、これがケアマネジメントに必要なのか、毎回の更新で同じ内容を行うなど意義を感じさせないものが多いです。講師も受講者と同じ立場の人になります。普通は上級資格の人がなると思うのですが、昨年更新研修を受けた人が今年は講師になる、講師としての力量もまちまちです。

こんな状況ですので、ここで本当に現状を見据えた方向性を打ち出さないと、大変なことになると思います。ケアマネの平均年齢は40歳を超えていました。定年退職者がいるとその後任を補充できません。理想論はわかるのですが、現状にあった方向に変えていかないとケアマネジメントの制度が崩壊すると思います。ケアマネの待遇改善、実務経験の撤廃、オンラインで簡素化した更新研修等、真剣に考える時だと思います。



4～5月の行事

5/2～5/4に菖蒲湯に浸かっていただきました。



特養では、母の日・ミニ運動会・お誕生日会・お散歩等のレクリエーション等がおこなわれました。

デイサービスでは、運動会・バラ園見学・テーブルホッケー・お誕生日会等のレクリエーションがおこなわれました。また、ギター演奏や民謡のボランティア様にもお越しいただきました。

6～7月の予定



デイサービスでは、6月にちなんだ制作や菖蒲見学等をおこなう予定です。また、ボランティア様にもお越しいただく予定です。

特養では、お誕生日会等のレクリエーションを予定しております。



